

資料 6 木更津市スポーツ推進審議会

木更津市スポーツ推進審議会 委員の構成一覧

木更津市スポーツ推進審議会 委員の構成一覧			スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)に基づく 附属機関設置条例より削除されている。 ・市長の諮問に応じてスポーツの振興に関することについて調査審議し、必要な事項を市長に建議 ・スポーツ団体への補助金交付の意見						
	区分	所属	所属団体の説明 出典 木更津市 HP・きさらづスポーツコミッション HP より抜粋						
A	学識経験者	木更津市スポーツ協会	木更津市スポーツ協会 概要 木更津市スポーツ協会は、「競技技術の向上」を目標に、市民のスポーツに対するニーズに対応するため、役員一丸となって加盟25団体の協力を得て、市民の健康維持・体力の向上とスポーツ活動推進に務めている。 設立年度 昭和 23 年 事業 1.体育に関する研究・宣伝・啓発及び指導 2.体育大会・講習会など体育に関する行事の実施 3.体育指導者の養成 4.財団法人千葉県スポーツ協会との連絡並びに本会の加盟団体の組織強化及び相互の連絡協調 5.各種大会への競技者及び役員の派遣 6.競技優秀者及び体育功労者の表彰 7.その他、本会の目的達成のために必要な事業 事務局 木更津市役所朝日庁舎スポーツ振興課内						
B									
C	学識経験者	千葉県小中学校体育連盟木更津・袖ヶ浦支部							
D									
E	学識経験者	木更津市スポーツ推進委員会	スポーツ推進委員会 市から委嘱されたスポーツ推進委員相互の連絡協調を図り、協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、地域住民のスポーツ推進に関する事業を行い、地域・スポーツの発展に寄与することを目的として木更津市スポーツ推進委員会設立 スポーツ推進委員 スポーツ基本法に基づき各市町村から委嘱される非常勤公務員 ・職務はスポーツの推進を図るため、住民に対してスポーツの紹介・実技の指導やその他スポーツに関する指導・助言を行う。 ・スポーツ技術ばかりでなく企画・運営の指導者として、体育・スポーツ推進事業の企画に参画し、推進者として活動。						
F									
G	学識経験者	木更津市スポーツ少年団	木更津市スポーツ少年団 目的 青少年の心身の健全育成と少年スポーツ振興 設立 昭和 52 年 4 月。 活動 各単位団で学校の体育館、地域のスポーツ施設などで練習を行い、各種目別で交流大会を開催。 ・平成 13 年度から、毎年 2 月に「木更津市スポーツ少年団交流大会・ユニバーサルホッケー大会」 ・平成 23 年度からは「木更津市スポーツ少年団交流大会・タグラグビー大会」 ・平成 27 年度からは「木更津市スポーツ少年団交流大会・体力適性テスト」 ・令和 5 年度からは「木更津市スポーツ少年団交流大会・モルック大会」を開催 登録団体全体での親睦・交流 木更津市スポーツ少年団の構成(令和 7 年 7 月 31 日現在) 問い合わせ先 木更津市スポーツ少年団事務局(木更津市役所 健康づくり部スポーツ振興課内)						
H	学識経験者	一般公募							
I	学識経験者	一般公募(国立大学法人千葉大学・特任講師)							
J	学識経験者	一般公募(きさらづスポーツコミッション)	きさらづスポーツコミッション 木更津市のスポーツ資源や特徴ある観光資源を活用して、スポーツイベントの誘致と開催支援を通じて観光や交流人口の拡大を図り、スポーツの振興と地域活性化をする団体						